

## 逗子市の概要



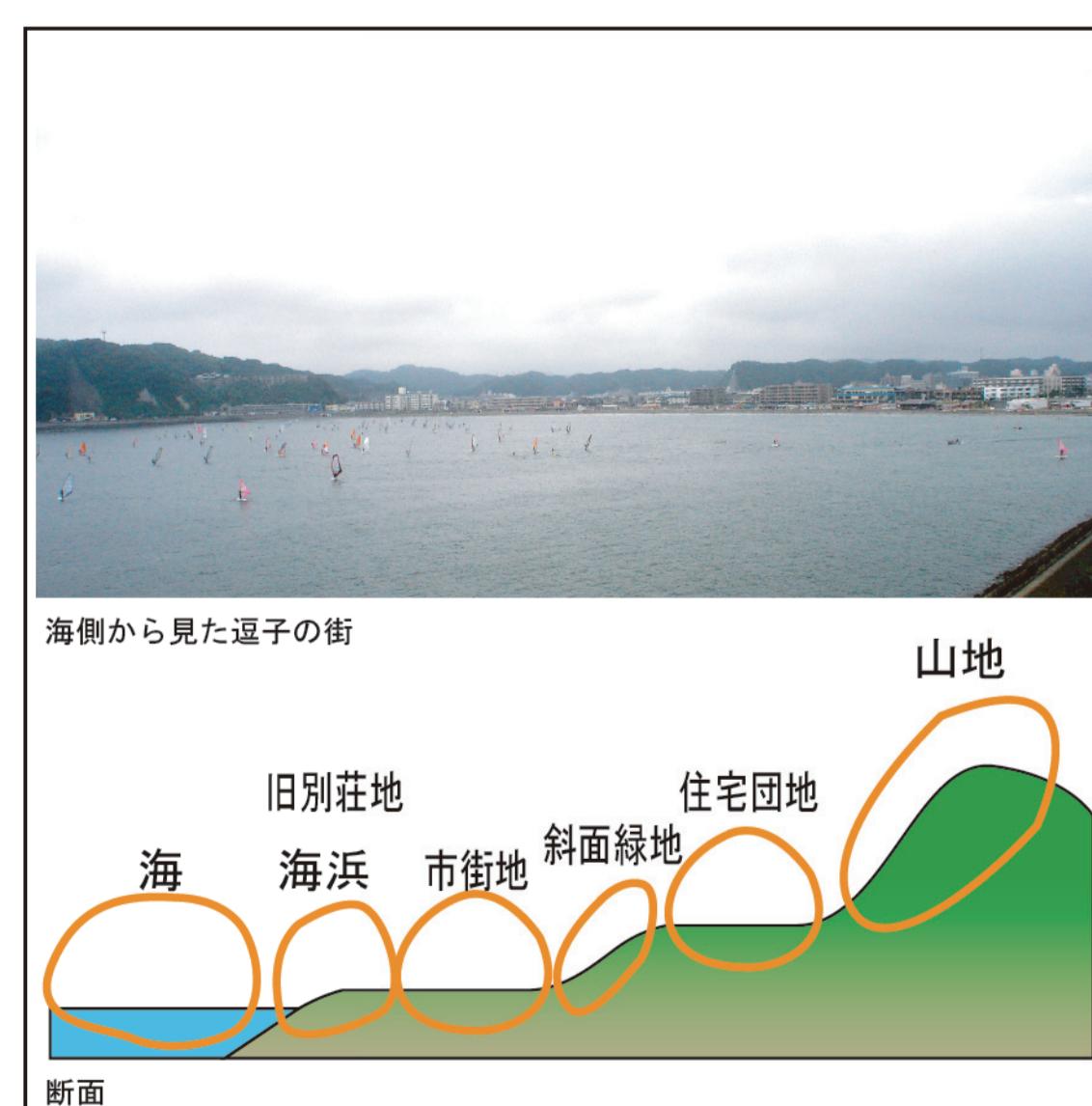
逗子市は、神奈川県の南西部、三浦半島のつづ根に位置している。市の西方は相模湾に臨み、東は横須賀市、北は横浜市、北西は鎌倉市、南は葉山町に接した人口5万8千人の町である。市域は東西約7km、南北約4.5km、周囲約21km、面積約17.3平方キロメートルとなっている。

明治期に保養、避暑地として別荘が建ちはじめ、昭和29年に市制施行、昭和40年代からは首都圏の住宅供給都市として急速に発展し、現在、東京から50km圏の文化的な住宅都市を形成している。

また、逗子海岸や逗子マリーナを中心とする海洋レクリエーション機能が、首都圏からの観光客を集めるとともに、池子や神武寺、桜山大山周辺の広葉樹林は学術的にも高く評価されており、首都圏に残る貴重な財産となっている。



逗子の地形は、三方を丘陵性の山地に馬蹄形に囲まれ、西に海を臨む特徴的で独自性の高い地形構造を持っており、丘陵と平地が接する部分には谷戸と呼ばれる細かく入り組んだ谷が見られる。また、逗子市は明治期の別荘地としての発展が市街化の契機となっていることから、その後の市街化も海側から山側へと進み、地形構造に沿った土地利用がなされている。



## 課題対象地区の概要

課題対象となる逗子海岸周辺地区は、来年度施行される逗子市景観条例においても、歴史的景観保全地区として指定されている。

地区には、逗子海岸や旧別荘地の名残を現代に伝える近代和風建築とその邸園といった景観資源が集積しており、市の景観形成に当たって重点的な取り組みが期待される地区である。



## 自治体および地区での取り組み

歴史的景観保全地区においては、平成18年度に景観計画策定へ向けて住民参加型の取り組みの実施が予定されている。また、逗子海岸と中心市街地を結ぶシンボルロードの整備、海岸沿いのプロムナード整備等が整備課題となっている。また、蘆花子上公園周辺では18年度に市が取得予定の脇村邸の活用計画が必要とされているほか、蘆花公園周辺の今後の整備のあり方についても政策的な課題となっている。

地区レベルでのまちづくりに関する取り組みとしては、

地区内には「新宿3丁目13番地及びその周辺地区まちづくり委員会」「東郷橋通り南東地区まちづくり委員会」の二つのまちづくり委員会が組織されており、まちづくりに関することや建築物の建築や物置等の新設・改修に関する事項について検討している。また、それぞれ建築物の用途や敷地面積等について自主協定を締結している。活動内容としては、双方とも定期的な活動は行っていないが、必要に応じて市の出前講座による勉強会や協定区域の拡大等に努めている。

## 逗子における景観形成プロセス

